# 秋田県小坂町地域おこし協力隊活動プログラム(ロードマップ)

テーマ	まだ眠る町の宝ものに光を!「文化財調査・活用促進員」
目的	「鹿角地域文化財保存地域計画」に基づき、小坂町に残る文化財や収蔵資料等を調査・整理し、町内外へその価値、魅力を伝える

## 1 求める人材

性格等	性別不問					
工作可	明るく前向き、何事にも全力で取り組む、協調性と主体性がある					
その他	心身共に健康、社会人としてのマナーがある、歴史や文化財に興味がある					

# 3 活動目標

1 年目	①小坂町を知る ②収蔵資料や文化財を知る ③地域になじむ
1 4 4	④文化財の調査・整理 ⑤イベントへの参加 ⑥研修等への参加
0.50	①地域や教育現場等への普及活動を行う ②イベントの企画実施
2年目	③文化財の調査・整理 ④研修等への参加 ⑤卒隊後のビジョン策定
0.47	①教育現場や地域への普及活動を行う ②イベントの企画実施
3 年目	③文化財の調査・整理 ④研修等への参加 ⑤卒隊後に向けた準備

## 2 必要な資格等

資格等	自動車運転免許 (必須:AT限定可)
共和分	
その他	学芸員(推奨)

## 4 進路イメージ (下記記載内容を保証するものではありません)

独立	3年間の経験を活かした地域ビジネスの創業						
就職	地元企業(歴史・観光関連事業者等)への就職						
その他							

5 活動スケジュール・スキルアップサポートおよび 受入サポートの内容

		一十日	2 平日		3年日			世别後			
		4~6月 7~9月 10~12月 1~3月	4~6月 7~9月 10~12月 1~3	月 4~6月	7~9月 10	)~12月 1~	~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
協力隊活動	技術習得	・町の歴史や地理を知る ・文化財とは何かを学ぶ ・町の収蔵資料や文化財を知る ・町の歴史に関連する人とつながる ・「鹿角地域文化財保存地域計画」を学ぶ	・知識を得たものを踏まえ、収蔵資料や文化 教育素材等の提供を行い、町内外への普及		イベントや						
		・「鹿角地域文化財保存地域計画」に基づき、推進活動および調査活動を行う					協 力 –				
		卒隊後に必要な資格等を習得する・進路に向けた準備をする			)	隊					
	業務	・随時、研修やセミナー等へ参加する ・随時、郷土館をはじめ町内施設でのイベント実施、地域や教育現場へ向けた活動を行う ・随時、SNSをはじめとするさまざまなツールを活用し、町内外へ情報発信を行う					活動満				
生日活常	個人	・地域や関係者、他の隊員などと交流を深める ・地域のイベントや共同活動に参加をし、小坂町の歴史や風土に触れる				了					
サポー	団受 体入	・各種フィールド、素材の提供 ・企画立案したものを実施する場の提供、人的サポート									
	小坂	・活動費の助成を行う(住居の賃借料、作業消耗品、研修旅費、地元住民との交流に係る経費など)					・起業、創業への支援				
	町	・専属担当者による生活や活動に対する相談対応(学習振興班[郷土館]および企画財政班)				• 各種助成	各種助成の紹介 (住居等)				

#### 6 サポート体制・内容

受入担当:教育委員会 学習振興班 [郷土館]

事務担当:総務課 企画財政班

### 【 サポート内容: 1年目 】

◆特別行事:委嘱状交付式、オリエンテーション(役割・規定説明等)

地域案内・訪問、関係者との顔合わせ

◆研修・セミナー:スキル向上につながるものを相談の上設定

◆日常業務: 勤怠・活動経費の管理、業務・生活等の相談対応 定例打ち合わせや隊員情報交換会、活動報告会の設定

◆その他:広報活動(情報発信)の管理

◆専属担当者の配置

#### 【 サポート内容:2年目 】

◆研修・セミナー:スキル向上につながるものを相談の上設定

◆資格取得:活動に必要なものに対する助成

◆日常業務:勤怠・予算管理、業務・生活等についての相談対応 定例打ち合わせや隊員情報交換会、活動報告会の設定

◆その他:広報活動(情報発信)の管理

◆専属担当者の配置

◆卒隊に向けたサポート

#### 【 サポート内容:3年目 】

◆研修・セミナー:スキル向上につながるものを相談の上設定

◆資格取得:活動および卒隊後に向けて必要なものへ助成

◆日常業務:勤怠·予算管理、業務·生活等についての相談対応 定例打ち合わせや隊員情報交換会、活動報告会の設定

◆その他:広報活動(情報発信)の管理

◆専属担当者の配置

◆卒隊に向けたサポート

## 7 自動車規定・住居規定

白 動 車 規

定

◆活動用の車両(公用車)を小坂町が用意

他隊員との兼用とする

※公用車は自家用での利用は原則認めていません

◆通勤手当の支給

自宅~職場間の通勤手当を支給(自家用車利用・町規定に基づく)

受入担当:教育委員会 学習振興班 [郷土館]

#### 【 サポート内容: 1年目 】

- ◆関係者との顔合わせの設定
- ◆活動に対する地域や関係者への気運醸成
- ◆町の収蔵資料や文化財の知識習得、地域イベントや企画の立案
- ◆先進地の視察、交流を通じ、収蔵資料や文化財を活用した事業を 推進するための知識習得や人脈の形成
- ◆イベントへの参加を通じ、町の宝ものを普及する
- ◆他隊員と連携した情報発信

## 【 サポート内容:2年目 】

- ◆活動に対する地域や関係者への気運醸成
- |◆町の収蔵資料や文化財の知識習得、地域イベントや企画の立案|
- ◆先進地の視察、交流を通じ、収蔵資料や文化財を活用した事業を 推進するための知識習得や人脈の形成
- ◆イベントへの参加を通じ、町の宝ものを普及する
- ◆他隊員と連携した情報発信

#### 【 サポート内容:3年目 】

- ◆活動に対する地域や関係者への気運醸成
- |◆町の収蔵資料や文化財の知識習得、地域イベントや企画の立案|
- ◆先進地の視察、交流を通じ、収蔵資料や文化財を活用した事業を 推進するための知識習得や人脈の形成
- ◆イベントへの参加を通じ、町の宝ものを普及する
- ◆他隊員と連携した情報発信
- |◆地域ビジネスの創業、起業、就職等に向けた活動

◆家族構成に合わせた住居の紹介

|原則町が借り上げたアパート等の物件を利用

(敷金・礼金等の関連費用も町が負担します)

規 定

入

寸

活